

## 大阪市職員共済組合非常勤嘱託職員 雇用条件

- 1 業務内容
  - (1) 保健医療係
    - ① 短期給付事業に関する事務（窓口及び電話による対応含む）
    - ② パソコン機器操作（主にデータ入力、文書作成等）
    - ③ 郵便物及び庁内递送便の仕分け作業
    - ④ その他、業務として必要と認められるもの
  - ※①②の主な内容は、給付金支給業務、扶養認定業務、第三者行為に関する求償業務、柔道整復・鍼灸施術の療養費支給に関する業務、任意継続関連業務 等
  - (2) 年金係
    - ① 年金給付事業に関する事務（特定個人情報を扱う）
    - ② 窓口及び電話による年金受給者対応
    - ③ パソコン機器操作（主にデータ入力、文書作成等）
    - ④ 文書受付及び各種証明書の発行
    - ⑤ その他、業務として必要と認められるもの
- 2 雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

  - ・勤務成績等に応じて、最大2回まで更新する場合があります。（最長で令和9年3月31日まで）

ただし、満65歳に達した日以後における最初の3月31日以後は更新しません。

  - ・「職員の定年に関する条例(昭和59年大阪市条例第3号)」に基づき退職した方は、満65歳に達した日以後における最初の3月31日まで更新することができます。
  - ・満65歳以降も、勤務成績が特に優秀であると認められ、かつ健康状態が良好である方は、1年ごとの更新により、満70歳に達した日以後における最初の3月31日まで更新する場合があります。
- 3 勤務形態

勤務日数：週4日（月～金曜日）（週30時間）

勤務時間：午前9時00分から午後5時15分まで、もしくは、午前9時15分から午後5時30分まで

休憩時間：45分

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）  
月曜日から金曜日のうち指定する1日
- 4 勤務場所

大阪市職員共済組合  
大阪市北区中之島1-3-20  
大阪市役所庁舎4階総務局事務室内

- 5 報酬等 報酬（月額）：146,160円～192,676円  
期末手当（6月・12月に支給、合計額）：313,330円～413,049円  
年収見込：2,067,250円～2,725,161円  
※ 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定します。  
※ 期末手当は、1年目は2.1438月ですが、雇用契約が更新された場合、2年目以降は2.450月となります。  
※ 上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。
- 6 交通費 支給あり（1か月あたり55,000円上限）
- 7 社会保険 地方公務員等共済組合法、雇用保険法、厚生年金保険法、労働者災害補償保険法の定めによる
- 8 休暇等 （年次有給休暇）  
付与日数：12日  
付与期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日  
（特別休暇）  
【有給】  
夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者分べん休暇、災害等による通勤時の出勤困難な場合 等  
【無給】  
生理休暇、妊娠障害休暇、育児参加休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、ドナー休暇
- 9 健康診断 毎年1回以上期日を指定して健康診断を行います。
- 10 その他 雇用契約は、大阪市職員共済組合の令和6年度予算成立を前提とし、令和6年4月1日付けで行います。  
また、雇用条件についても同様です。